

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 6 月28日

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 保

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目 7 番17号

【電話番号】 086(225)1165 (大代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼CFO 福原 賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目34番地

【電話番号】 042(356)0808

【事務連絡者氏名】 広報・IR部長 増本 勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部
(東京都多摩市落合一丁目34番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

平成23年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会の運営に柔軟性をもたせるため、議長の定めについて変更するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

福武總一郎、福島保、福原賢一、内永ゆか子、村上輝康、安達保及び三谷宏幸を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

松本芳範、桜木君枝、和田朝治及び高橋伸子を選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止するにあたり、在任中の取締役7名及び監査役4名に対し、当社所定の基準に従い、退職慰労金を打切り支給を行うものであります。

第5号議案 監査役報酬額改定の件

当社監査役の報酬総額を年額1億円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 定款一部変更の件	781,281個	17,263個	203個	96.0%	可決
第2号議案 取締役7名選任の件					
福武 總一郎	796,789個	1,755個	203個	97.9%	可決
福島 保	797,263個	1,281個	203個	98.0%	可決
福原 賢一	790,800個	1,544個	6,403個	97.2%	可決
内永 ゆか子	790,631個	1,713個	6,403個	97.2%	可決
村上 輝康	789,398個	2,946個	6,403個	97.0%	可決
安達 保	796,998個	1,546個	203個	97.9%	可決
三谷 宏幸	797,237個	1,307個	203個	98.0%	可決

第3号議案 監査役4名選任の件						
松本 芳範	794,225個	4,319個	203個	97.6%	可決	
桜木 君枝	794,223個	4,321個	203個	97.6%	可決	
和田 朝治	796,757個	1,788個	203個	97.9%	可決	
高橋 伸子	797,770個	775個	203個	98.0%	可決	
第4号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件	662,962個	135,256個	523個	81.5%	可決	
第5号議案 監査役報酬額改定の件	785,703個	6,642個	6,403個	96.6%	可決	

(注) 各議案が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、会社法に則って決議が成立したため、株主総会当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上